

## 第 8 5 号 議 案

### 平成 2 4 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 4 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

平成 2 4 年 1 1 月 2 9 日 提出

江戸川区長 多 田 正 見

# 第 1 表 債 務 負 担 行 為

| 事 項                    | 期 間                        | 限 度 額             |
|------------------------|----------------------------|-------------------|
| 国民健康保険料決定通知書<br>等作成等委託 | 平成 2 4 年度から<br>平成 2 5 年度まで | 千円<br>3 1 , 4 1 5 |
| 国保健診受診券等作成等委<br>託      | 平成 2 4 年度から<br>平成 2 5 年度まで | 1 , 4 7 2         |